

世界農業遺産

5月29日、石川県七尾市ななおしで開催された国連食糧農業機関（FAO）の第4回世界農業遺産国際会議で、大分県の国東半島宇佐地域くにとうはんしまうさが、静岡県掛川地域、熊本県阿蘇地域とともに世界農業遺産に認定されました。

「世界農業遺産」は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり発達し、形づくられてきた農業上の土地利用、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化、景観、生物多様性に富んだ、世界的に重要な地域を次世代へ継承することを目的に、国連食糧農業機関（FAO）が平成14年から開始したプログラムです。

これまで世界農業遺産にはアジアやアフリカなどの11か国25地域が認定されています。国内では平成23年に石川県の「能登の里山里海」と新潟県の「トキと共生する佐渡の里山」が、先進国として初めて認定されました。

今回、新たに国内から選ばれたのは、大分県国東半島宇佐地域の「国東半島・宇佐の農林漁業循環システム」、茶園周辺の「茶草場ちやくさば」（採草地）で刈り



認定書が交付された大分県国東半島宇佐地域の関係者

取った草などを茶畑の有機肥料として活用する静岡県掛川地域の「静岡の茶草場農法」、草原を活用した熊本県阿蘇地域の「阿蘇の草原の維持と持続的農業」の3つの地域の取組です。

このうち大分県国東半島宇佐地域の農林漁業循環システムは、しいたけ栽培用の原木確保のために持続的に維持されているクヌギ林が、ため池の水源を涵養することによって多様な農林水産物の生産や文化、景観を支えているのが特徴です。今回の認定では、降雨が少ない環境下で、小規模なため池群を張り巡らせ、効果的な土地・水利用を江戸時代から実践してきたことと、日本一の乾しいたけ産地の形成や、畳表に使われる「シチトウイ」の国内唯一の生産を行ってきた取組が評価されました。

大分県国東半島宇佐地域世界農業遺産の特徴

・食料と生計の保障

森林資源であるクヌギ林が食料を生み出すことにより、食料安全保障に貢献している。

また、しいたけ栽培用の原木確保のためのクヌギ林が、ため池の水源を涵養することによって、米やシチトウイ、原木乾しいたけ、伝統品種のみとり豆など、多様な農林水産物が生産されている。

・生物多様性と生態系機能

広葉樹林のクヌギ林が維持されることによって、固有種であるコバノイクビゴケ（植物）、アカザ・クボハゼ（魚類）などの生息が確認されている。

また、特別天然記念物のオオサンショウウオや生きた化石と呼ばれるカブトガニの貴重な生息地となっている。

・文化・価値観と社会組織（農文化）

独創的な神仏習合の「六郷満山文化ろくごうまんざんぶんか」の下で、農業

に関連した宗教的・精神的な信仰が深く根ざしている。

重要無形民俗文化財の修正鬼会しゅじょうおにえや、御田植祭おたうえさいなど、農業に関連する特徴的な祭礼が今も伝えられている。

・優れた景観と土地・水管理の特徴

クヌギ林とため池、棚田と畑が農村集落と融合し、半島の丘陵から海岸に接続する土地利用のモザイクをなす優れた景観を形成している。

とくに14世紀の耕地・村落の形態を今に残す田染荘たしぶのしょうは、国の重要文化的景観に選定されている貴重な歴史資源であり、優れた文化景観である。

・知識システムと適応技術

クヌギ林を持続的に活用するしいたけの原木栽培技術と、複数のため池群を連携させるかんがい技術が導入されており、水と土地が不足する地域の状況に適応した独創的な知識システムとして認められる。